

食育活動の全国展開事業委託費（拡充）

【60（56）百万円】

対策のポイント

国民運動として食育を推進するため、食育推進全国大会を実施します。また、新たに策定される第3次食育推進基本計画の主要課題の解決に向け、調査等を実施します。

<背景／課題>

- ・近年の食生活をめぐる環境の変化に伴い、国民が生涯にわたって健全な心身を培い、豊かな人間性をはぐくむための食育を推進することが重要です。
- ・平成28年4月に「内閣官房・内閣府見直し法」に基づき、「食育推進」は内閣府から農林水産省へ移管されます。
- ・「食料・農業・農村基本計画」において、幅広い関係者による食育の推進として、高齢化が進行する中で、生活習慣病の予防による健康寿命の延伸、健康な次世代の育成の観点から、健全な食生活を営めるよう、関係府省が、地方公共団体等と連携しつつ、食育を推進することとしています。

政策目標

食育に関心を持っている国民の割合の向上（75%以上）

<内容>

1. 事業内容

国民運動として食育を推進するため、食育推進全国大会や食育優良活動表彰を実施します。また、食育実践者や消費者のニーズに関する調査等に加えて、第3次食育推進基本計画の主要課題の解決に向け、実態調査や事例調査を実施します。

2. 委託先

民間団体等

3. 事業実施期間

平成25年度～

[お問い合わせ先：消費・安全局消費者行政課（03-6744-1971）]